

平成30年度 第1回自治会・行政連絡会議 会議録

会 議 の 名 称		平成30年度 第1回自治会・行政連絡会議
開 催 日 時		平成30年5月8（火） 19：00～20：40
開 催 場 所		役場庁舎2階 第1会議室
出席者	自治会・町内会	若宮自治会、矢尾町内会、日笠山自治会、中山自治会、ニュー早島自治会、大池自治会、備南台自治会、下野自治会、噂島自治会、塩津町内会、無津自治会、真磯台自治会、市場自治会、頓行自治会、小浜自治会、花町自治会、塩地町内会、片田自治会、舟本自治会、三軒地自治会、久々原自治会、長津・畑岡自治会、宮崎自治会、弁才天自治会、前潟自治会 (欠席：イトーピア自治会（早島）、金田自治会、下前潟自治会)
	行 政	町長、副町長、教育長、議会事務局長、出納室長、総務課長、町民課長、健康福祉課長、税務課長、建設農林課長、上下水道課長、学校教育課長、生涯学習課長
	事務局（まちづくり企画課）	安原、渡辺、妹尾、松下、中川、大森、綱島、山林
	関係機関	社会福祉協議会 江本常務理事、志摩、赤田
会 議 次 第		1. 開 会 2. 町長あいさつ 3. 自己紹介 4. 連絡事項 (1) 役場の業務担当部署について【資料No.1】 <まちづくり企画課> (2) 平成30年度主要行事予定について【資料No.2】 (3) 自治会等への補助制度について【資料No.3】 <総務課> (4) 防災行政無線などを用いた試験放送の実施について【資料No.4】 (5) 防犯灯のLED化について【資料No.5】 <町民課> (6) 廃蛍光管等の資源ごみ回収について【資料No.6】 (7) 平成30年度一斉清掃の実施について【資料No.7】 (8) 特定けん診・がん検診の実施について(お願い) <健康福祉課> (9) 日本赤十字社への募金について【資料No.8】 <学校教育課> (10) 早島町学校教育ビジョンの具現化 ～「早島っ子サポートボランティア募集」～【資料No.9】 <早島町社会福祉協議会> (11) 社会福祉協議会の業務について【資料No.10】 (12) 赤い羽根 福祉のまちづくり活動の助成金について【資料No.11】 5. その他(お知らせ等) 6. 閉会

会 議 資 料	・ 次第 【資料No. 1】役場の業務担当部署について 【資料No. 2】平成30年度主要行事予定について 【資料No. 3】自治会等への補助制度について 【資料No. 4】防災行政無線などを用いた試験放送の実施について 【資料No. 5】防犯灯のLED化について 【資料No. 6】廃蛍光管等の資源ごみ回収について 【資料No. 7】平成30年度一斉清掃の実施について 【資料No. 8】日本赤十字社への募金について 【資料No. 9】早島町学校教育ビジョンの具現化 ～「早島っ子サポートボランティア募集」～ 【資料No. 10】社会福祉協議会の業務について 【資料No. 11】赤い羽根 福祉のまちづくり活動の助成金について
---------	---

会議録作成者	まちづくり企画課 妹尾 平成30年5月9日作成
会 議 内 容 （ 要 点 ）	
1. 開会 2. 町長あいさつ お忙しい時間、またお足下の悪い中お集まりいただきありがとうございます。連休も終わり、19日間止まっていた国会も今日から正常に動き出したようで、しっかりとさせていただきたいと思います。 さて、今日の山陽新聞を見られてこれまでの新聞と違ったと思う方もいらっしゃるかもしれません。早島町に山陽新聞の新しい印刷工場ができ、昨日竣工式がありました。最新鋭の印刷機が3台備え付けられており2号線からも見える高い建物ですが、建物の形が円形になっていて威圧感のないデザインで周囲に溶け込んでいます。建物の中には、大きな印刷機が動いていて、あっという間に新聞ができ、そのまま折込センターに到着する仕組み。日本でも最新鋭の施設ということです。6月からは一般への開放も始まり、自治会やサークルの見学も可能と聞いています。機会があればぜひご覧ください。山陽新聞も社運をかけておられ、最終的には印刷工場は早島一本にするということです。なお、工場には早島町の方も従業員としても雇っていただいております、ありがたい施設が完成したと考えています。 今年は瀬戸大橋と岡山空港ができて30周年ということで、与島で記念式典がありました。30年前にはICも開放して徒歩や自転車でのイベントがあった記憶があります。早島は昔から地の利がよく、金毘羅往来の町として栄えました。現代では、ICの町ということで、流通センターには日本有数の企業が立地しています。今でもいろいろな企業からの問い合わせもあり、ありがたいことだと思います。人口も昨年一年で136人増えました。これは岡山下では、総社市に次ぐ2番目となります。増加数は岡山市よりも多く、48万都市の倉敷市でも減少しているところですが、岡山・倉敷は増え続けると思っていたのですが、そういう状況です。少子高齢化人口減少が避けられない状況ですが、早島町はこのままだと住むところがありません。このため、役場のある場所や駅の北側も含めて、調整地域を市街化にするということで、立地適正化計画を策定し、できれば上半期には成案として、定住促進をやっていききたいと考えています。 新しい年度がはじまり、役場の体制も変わっています。後ほど役場も自己紹介をさせていただきます。よろしくお願いします。	

3. 自己紹介

各自治会、町内会長自己紹介

4. 連絡事項

資料確認

補足：お茶カフェ集会をまだ実施していない自治会については、ご案内を入れている。

後日担当から実施に向けた連絡を個別に入れさせていただく。

小さな封筒は町民課からの連絡物。

(1) 役場の業務担当部署について【資料No.1】

各課長から課の担当業務を紹介。

まちづくり企画課：(2)～(3)の資料を続けて説明

(2) 平成30年度主要行事予定について【資料No.2】

資料に沿って説明。以下補足。

表の太字が自治会に関係深いものとなっている。

秋のソフトボール大会の日程が前回お示しした際より1週早まっており、変更となっている。

(3) 自治会等への補助制度について【資料No.3】

資料に沿って説明。以下補足。

表紙の一覧表において赤字表記されているものが平成30年度から変更があった補助金。地域コミュニティ活動推進事業費補助金については、1事業につき3年間で補助限度としているが、各自治会1事業のみ補助率1/3で継続補助ができる。また、昨年度からの新しい取り組みとして複数自治会が共同で行う活動については、補助率を2/3としている。お気軽にご相談ください。

子ども広場等整備費補助金については、本年度から時計、給水施設、照明、ベンチが新たに補助対象に加わった。

防犯灯設置については、防犯灯は今年度から町へ移管されたが、新規にLED防犯灯を設置したい場合で、①～⑥の基準を満たしていれば、設置申請ができるのでご相談ください。

どの補助もまずは担当課にご相談いただくとスムーズに手続きが行えるので、まずはご相談いただきたい。

資料No. 3-2の欄外に記載しているが、防犯灯が平成30年度から町の帰属となった。このため防犯灯割が平成30年度からなくなっている。29年度の交付額と比較すると少なくなっているがご了承ください。

質疑なし

総務課：(4)～(5)の資料を続けて説明

資料No. 1を修正いただきたい。総務課の業務右欄、防犯灯についての圃場事業はなくなったので、「防犯灯の管理」のみに訂正

(4) 防災行政無線などを用いた試験放送の実施について【資料No.4】

資料に沿って説明。以下補足。

これまで防災行政無線が聞こえにくいなどの声には、スピーカーの向きを変えるなどの調整をさせていただいたが、まだ不十分な場所もあると思う。聞こえづらいことがあれば、教えていただきたい。また、防災行政無線の使い方がわからないなどの場合は、総務課へご相談ください。

(5) 防犯灯のLED化について【資料No.5】

資料に沿って説明。以下補足。

平成30年度から防犯灯は町に移管されているが、今年度もまだ中電から自治会へ電気料金の請求がいった場合は、総務課までご連絡いただきたい。また、個人所有になっており把握できていないものがあれば、情報をいただきたい。

(4) ～ (5) の質疑

Q. 防災行政無線の試験放送について、チェックとフォローはどのように行うのか。若宮の場合、高低差があるので、一か所のスピーカーではなかなか聞こえづらい。何度かテストをするようだが、どのように聞こえづらさなどを把握するのか。

A. 全地域に人を張り付けるのが難しいので、聞こえづらい場所の情報をいただきたい。そのうえで、まずはスピーカーの向きを調整させていただく。

Q. 行政としてのチェックというよりテスト時に住民の声を吸い上げるということか。

A. その方針である。

町民課：(6) ～ (8) について続けて説明

(6) 水銀入り廃蛍光灯等の資源ごみ回収について【資料No.6】

資料に沿って説明。以下補足。

今回お示しした資料は、広報7月号折り込みで配布させていただく。

ごみ減量化推進委員にも6月に予定している会議の中でお願いする予定。この会議の際に、水銀入りランプの分け方チラシをラミネートしたものをお渡しするので、各ごみステーションに掲示いただきたい。また、資源ごみのリサイクルステーションに掲示できる「蛍光灯」看板もごみ減量化推進委員会で配布するので、各リサイクルステーションに掲示をお願いしたい。

(7) 平成30年度一斉清掃の実施について【資料No.7】

資料に沿って説明。以下補足。

今年度は第1回目の実施日が全自治会5月13日に集中している。昨年度もごみの収集時間が遅くなるという指摘もいただいているが、今年度は全自治会が同日となっていることから、昨年度よりも時間調整が難しい。同じ時間帯を希望する自治会も複数あり、収集に時間がかかることをご理解いただきたい。2回目の日程について未提出の自治会は提出をお願いしたい。

(8) 特定けん診・がん検診の実施について（お願い）

口頭での依頼。（資料なし）

生活習慣病の予防、早期発見のため、医療保険加入者を対象に医療保険者により特定健診が実施される。早島町は、国民健康保険加入者を対象に特定健診を実施する。5月末に国保加入の該当者に案内を配布する。健康のため受診していただきたい。

Q. (6) のチラシだが、裏面にあるQ&Aの文字をもう少し大きくして、回覧できるようにしていただきたい。組合の人がゴミの担当でステーションに立つのだが、当初は運用が

わからないと思う。もう少し裏面の例に写真を入れるなど、わかりやすいものを希望したい。

A. 広報紙で全戸配布を考えているところだが、回覧にも対応ができる。文字の大きさについては、工夫をしてみる。

Q. 出す人がここだけは確認して出そうかというふうに見えるようお願いしたい。

A. 了解した。

Q. リサイクル補助の対象について判断をお聞きしたい。なぜ水銀入りランプは対象外か。

A. リサイクルが可能な資源ごみを対象としている。今回のランプはリサイクルができないことから補助の対象外となる。

Q. リサイクル後の処分は？

A. 業者に引き取っていただき安全に処分する。

Q. 健診については、PRしてくれということだが、何か資料があれば。

A. 広報紙でお知らせをさせていただく。

Q. 後日資料が出るということか。

A. 5月号の広報紙に出ており、7月号の広報紙に折り込みチラシがはさまれる。

Q. 水銀灯については間違えて出される人が多くいると思う。説明はしてみるが水銀入りランプの判別は分かりにくいと思う。誤って入った場合はどうするのか。

A. 間違えて出されたものも回収はさせていただく。回収後に再度、仕分けを行う。

健康福祉課：(9) について説明

(9) 日本赤十字社への募金について【資料No.8】

資料に沿って説明。

Q. 赤十字募金だが、世話人名簿をまちづくり企画課へ出す際、広報紙の配布が職務だと思って出していたが、4月にいきなり赤十字募金の依頼が世話人に来て、どうしたらいいのかと、世話人が困惑していた。こっちも何のことか分からず自治会長としても、もともと世話人の名簿を出している際に、この件の依頼があることを知らされていなかった。名簿の目的外使用にはならないのか。

A. 初めての方がいらっしゃる中で案内・説明が不足していたと思う。

A. 世話人の方については、町からの配布物等をお願いする中で、広報紙だけでなくその他の配布等にもご協力をいただきたいという趣旨で考えていた。

Q. 募金の依頼を受け取るのが4月の前半だったことから広報紙よりも到着が早く、戸惑われたようだ。また、依頼が自治会長を経由せず世話人に直接行くので、世話人の方から問われても町からのことなのでご協力していただきたいと言うしかなかった。

A. 大変申し訳ありません。世話人の方へのお知らせや、送付のタイミングなど、役場の中で調整させていただきます。

Q. 確認したいのだが、赤十字の募金は世話人がやることなのか、自治会長がやることなのかどちらか。

A. これまで世話人の方をお願いしていた。

Q. 4月に自治会長の交代があるので、ちょうど新旧交代の時期に募金が来る。自分の自治会でこの募金完了しているのかもよくわからない。

A. 個別に後ほど確認させていただきお知らせする。

学校教育課：（１０）について説明

（１０）早島町学校教育ビジョンの具現化

～「早島っ子サポートボランティア募集」～【資料No.9】

資料に沿って説明。

質疑なし。

社会福祉協議会：（１１）～（１２）について続けて説明

（１１）社会福祉協議会の業務について【資料No.10】

資料に沿って説明。

高齢化による地域課題などに地域みなさんと共に向かい合っていく。

（１２）赤い羽根 福祉のまちづくり活動の助成金について【資料No.11】

資料に沿って説明。

活動助成金の活用については、地域の実情に合わせて社協の職員も一緒に取り組んでいきたい。

質疑なし

その他質疑

Q. 町から転居された方に連絡を取りたいことがあるのだが、役場に聞いても個人情報の観点から教えていただけない。連絡したいことがあったとき、出て行かれた方のところに町が橋渡しで聞いていただくことができるのだろうか。

A. 地域包括支援センターが把握している高齢者の方等が施設等に入居された場合などは、ある程度対応ができる。

Q. その枠組みにあたらず突然に出て行って連絡が取れなくて困った場合、町では何もできないということか。

A. 難しい。

Q. 実際にそのようなケースが発生している。

Q. 組内の方が転居先を知っているなどはないのか。

Q. 転出時に挨拶にも来ないのでわからない。

Q. 自治会長を引き受けて３年だが、組合長からの話として、回覧物が多い。回覧は最低限のものをお願いしたい。

A. 役場からの回覧は広報担当課を経由しているのだが、どのようなものが回っているのか。町からお願いするものと、警察やその他機関からの回覧物もあると思う。地元の独自での回覧については、こちらでは分からない部分もあるが、役場から発信している回覧物は調整させていただきたい。

５．その他

特になし

６．閉会(20時40分)

あいさつ：副町長

一方的なお知らせが多かったが、制度がご不明な点などがあれば、担当に聞いていただけれ

ば、確実にお答えをしたいと思います。今後も町行政にご協力くださいますようお願い申し上げます。

以上

※Q. 自治会長 A. 町